

# 福祉・衛生 統計年報の訂正について

平成27年2月

平成24年度報につきまして、次のとおり、訂正いたします。

福祉統計年報編

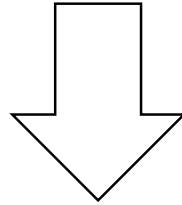
7 地域福祉

(1) 社会福祉法人

P116 第8-1表 社会福祉法人の法人数の推移

## 【誤】

	総 数				所轄庁別内訳		経 営 形 態 別 内 訳					
	設 立	解 移 散 転	合 併	法人数 (年度末)	厚生労働 大 臣	東京都 知 事	社会福祉 協議会	社会福祉 事業団	共 同 募 金 会	そ の 他 の 法 人		
										施設を経営 する法人	施設を経営 しない法人	小 計
12年度	29	4	2	836	70	766	62	16	2	722	34	756
17	14	1	—	974	75	899	62	16	2	846	48	894
20	8	1	1	996	91	905	63	16	2	864	51	915
21	6	1	—	1,001	93	908	63	16	2	869	51	920
22	16	—	—	1,017	97	920	63	16	2	884	52	936
23	<u>8</u>	<u>1</u>	<u>—</u>	1,025	99	926	63	16	2	890	54	944
24	10	<u>1</u>	—	1,031	101	930	63	16	2	899	51	950



## 【正】

	総 数				所轄庁別内訳		経 営 形 態 別 内 訳					
	設 立	解 移 散 転	合 併	法人数 (年度末)	厚生労働 大 臣	東京都 知 事	社会福祉 協議会	社会福祉 事業団	共 同 募 金 会	そ の 他 の 法 人		
										施設を経営 する法人	施設を経営 しない法人	小 計
12年度	29	4	2	836	70	766	62	16	2	722	34	756
17	14	1	—	974	75	899	62	16	2	846	48	894
20	8	1	1	996	91	905	63	16	2	864	51	915
21	6	1	—	1,001	93	908	63	16	2	869	51	920
22	16	—	—	1,017	97	920	63	16	2	884	52	936
23	<u>9</u>	<u>—</u>	<u>1</u>	1,025	99	926	63	16	2	890	54	944
24	10	<u>4</u>	—	1,031	101	930	63	16	2	899	51	950

注1 所轄庁別内訳中、厚生労働大臣とは、東京都内に法人本部事務所をおき、2以上の都道府県の区域にわたって施設経営又は事業を行っている法人をいう。東京都知事とは、東京都内に法人本部事務所をおき東京都内だけを区域として施設経営又は事業を行っている法人をいう。

2 経営形態別内訳中、その他の法人とは、社会福祉協議会、社会福祉事業団及び共同募金会を除く法人をいう。

3 施設を経営しない法人とは、相談、連絡又は助成等事業を行う法人をいう。

4 施設経営のほか相談、連絡又は助成等事業を行っている法人については、施設を経営する法人に計上した。

資料 指導監査部指導調整課